

21 おおがしらじんじゃ ししまいしんじ ししまい
大頭神社の獅子舞神事、獅子舞

一 名称

獅子舞神事、獅子舞

二 文化財指定等の状況

未指定

三 伝承地

大頭神社（廿日市市大野五三五七）、氏子地区である大野五区（郷地区）と六区（浜地区、上の浜・下の浜）

※江戸時代の記録には大野全域で行われていたとあるが、現在は大頭神社氏子地区（大野一〇区）のうち、五区と六区のみで伝承されている。

四 上演の機会及び場所

毎年一月の第二月曜日（祝日）に六区、第四日曜日には五区の人々により獅子舞神事が執行される。雨天の場合は、一週間延期することもある。

大頭神社境内、各地区の神社や公民館のほか、獅子舞の依頼があった氏子地区内の各戸を巡り、家主、店主が指定する場所（座敷・事務所内・玄関・縁側・庭など）で演じられる。

五 行事事次第、芸能の構成、演目、芸態その他

イ 行事事次第、芸能の構成及び演目

◆六区の祭り

令和七年一月八日（水）

大頭神社参集所に六区の氏子が集まり、荒ひら棒の製作、面の修繕、御

幣作り（神主）などを実施。

令和七年一月十三日（月・祝）

七〇三〇 大頭神社拜殿で道中安全祈願祭

獅子頭や荒の面、巡回に用いる道具などを神前に供え、獅子舞神事を執行する氏子の代表が参列。

七〇五〇 祭典終了後、荒が拜殿を荒ひら棒で清め、拜殿前で獅子と神主が舞う。その後、一団は六区へ移動。

八〇〇〇 上組と下組の二グループに分かれ、各組三〇名ほどの一団を構成する。上組は上の浜の疫神社で祈願祭を執行する。下組は盛岡鍼灸接骨院で他の氏子と合流する。家々の巡回を開始する。上組は一八六戸、下組は六区下組と区画整理で七区に移動となった数戸の二二三戸を巡回した。なお、当年は都合上で下組の一部を上組が巡回した。

一二二二五 上組は上の浜集会所、下組は六区集会所で昼休憩。

一三三二一五 各休憩場所を出発し、上下の二組は家廻りを続ける。



上組の家廻りの様子（六区） 事務局撮影



下組の放矢儀礼（六区） 事務局撮影

一五・五〇 家廻りを終えた二組が合流し、上の浜港・延命地藏尊前の岸壁に神名幣を立て、神主が祝詞奏上してから弓矢を二回放つ。
一五・五五 終了

◆五区の祭り

令和七年一月十九日(日)

大頭神社参集所に五区の氏子が集まり、荒ひら棒の製作、面の修繕、御幣作り(神主)などを実施。

令和七年一月二十六日(日)

八・〇〇 大頭神社拜殿で道中安全祈願祭

獅子頭や荒の面、巡回に用いる道具などを神前に供え、獅子舞神事を執行する氏子が参列。

八・二〇 祭典終了後、荒が拜殿を荒ひら棒で清め、拜殿前で獅子と神主が舞う。その後、神主宅をはじめ郷地区の家々の巡廻に出発。
一グループで郷地区の申込があった九〇軒ほどを巡廻する。

二二・〇〇 巡廻を終えた一団は、大頭神社へ戻る。境内に神名幣を立て、神主が祝詞奏上してから弓矢で二回打つ。

二二・二〇 大頭神社拜殿で獅子舞終了奉告祭

二二・四〇 祭典が終了。その後、大野五区集会所で直会。

【家廻りの流れ】

① 名簿管理役が「大頭です。獅子舞に来ました」と家主・店舗主に声をかける。そして、家主・店舗主に荒が家祓する場所の希望を聞く。家主・店舗主は、お盆や皿に一〜二合の米と玉串料を用意しておく。

② 清め役(露払い)が、手に持つ榊の小枝を塩湯桶につけ、塩湯を家・店舗の玄関などにふりそそいで清める。五区では「祓へ給へ 清め給へ 守り給へ 幸へ給へ」と小声で唱えながら撒いていた。

③ 荒は「エイ」「エイ」「ウォー」などと大声をあげながら玄関や部屋に入り、手に持つ荒ひら棒を水平に動かしながら床にチョンチョンとつけ



大頭神社での祭典の様子(五区)



太鼓役による演奏(五区)

て掃くような所作をする。その途中で、荒ひら棒で女性をつつく所作をする場合がある。場所の大小によるが、三〇秒から一、二分ほど所作を続けた後に、そのまま家の外に出る。荒ひら棒で家を掃き清めて外へ出す意識が窺われる。

※ 聞き取り調査によると、昔は親の荒と子どもの荒がいた。親の荒は大人、子どもの荒は中学生が演じていた。子どもの荒は女性の穢れを祓う、安産になるという名目で、荒ひら棒で女性の下半身を突いていたそうである。また、昔の荒は、一団についてまわる子供たちが「アラヤレ、アラヤレ」とまわりで囃し立てる中、家へ上がると畳をドンドンと強く突いていたという。そして、昔の一団は今のようには穏やかな雰囲気ではなく、荒が荒々しく下半身を突いたりしていたので、女性は荒に会うのが嫌で山に逃げたりしていたこともあったようである。神主が家主に挨拶しながら、手に持つ小麻を振りながら家に入る。玄関や縁側など一段高い場所へ上がって、獅子が来るのを待つ。

獅子は、お祓いする家の門(門がない場合は玄関の手前数m)から、



②露払いによる塩湯撒き



③荒による祓い清め



④神主と獅子による獅子舞



⑤獅子の口内に残った御久米を集め、神札とともに依頼者へ渡す

獅子頭を中に入る舞（頭）役の頭部に固定し、右手に小麻、左手に神楽鈴を持って揺らしながら玄閑などに入り、神主と向かい合う。相対すると神主は小麻を振って獅子を祓い、獅子は鈴を鳴らしながら、小麻を振ってお互いを清めあう。それが終わると獅子は手に持つ小麻と鈴を脇にいる介添に渡す。

舞（頭）役は、獅子頭を手に持ち、三回大きく円を描くように回しながら上下させる。それが済むと、神主と獅子はタイミングを合わせ、神主は獅子の口をめがけて家主・店主が用意した米を三度投げる。その都度獅子は、投げられた米を口で三度受けて噛む。後ろで胴幕の端を持つ後幕役は舞役の動きに合わせて幕を広げ、波立たせる動きを三度行う。以上の一連の動きの所要時間は、三〇秒から一分ほどである。その後、氏子の希望により獅子が氏子の頭を噛むこともあった。

⑤ 神札を渡す役が獅子の口内に残った米を折敷で受ける。受けた米は依頼した家のお下がり（久米）となる。神札と久米を家主・店主に渡し、お盆に残った米と玉串料を受け取る。その際、神札と久米は出来るだけ

人の手で触らずに渡すよう指導されていた。受け取った米は米役に渡し、米役はその米を米袋に入れて回収する。なお、玄閑や庭などに落ちた散米は、大地や精霊の神饌となると説明されている。

口 設備・道具

・獅子頭

獅子頭（木彫り）は大頭神社が所有し、修理など神社、五区郷楽会、六区氏子総代会で実施している。祭りの前になると五・六区が借りにきて、装飾して使用する。その様式にはそれぞれで微妙な違いがあるが、以下のようにする。前回使用した装飾を外し、頭には、白と黒のシャグマをつける。四色（黄・緑・赤・白）の色紙を重ねて切り、三度折って「御幣」を一三本作る。それをタコ糸でつなぎ合わせ、獅子頭の首回り（頭と胴幕の接続部分）に一三か所均等になるように結びつける。

・荒ひら面

荒ひら面も大頭神社が所有している。木彫りの赤く塗られた鼻高面で、それぞれ黒と白色のシャグマやひげをつけてかぶる。黒い面が荒々しく



荒ひら面



弓矢の的と弓矢を持つ子供会 (五区)

ハ 役名・扮装・楽器等

回時に持ち歩く。神社帰着後は神主が打つ矢の的となる。

・ 荒ひら棒 (荒棒・荒舞用お祓い棒とも呼ばれる)
 荒が持つ棒も毎回新しく作成する (五・六区で共有はしない)。伐り出してきた長さ一・四mの青竹に、赤白のビニールテープを巻く。ポリエステル製のスズランテープを重ねたものを裂き、白・黄・青・赤色など多色のポンポンを作る。いくつかわらぬ色のポンポンをまとめ、竹棒の両端に縛り付ける。現在は二本が多いが、登場する荒の数だけ作る。
 ・ 神名幣 (弓矢の的)、御幣、小麻、弓矢 (大頭神社が準備する神具)
 神社が長さ二mほどの青竹 (二年物以上) を七本伐り出してくる。神名幣 (六区二本、五区一本)、お札 (白い厚紙に「大頭大神・素戔鳴命・大國主命・少彦名命」と神名が記されている) を挟んで固定する。御幣 (六区二本、五区一本)、小麻 (六区四本、五区二本)、弓矢を獅子舞巡

激しい荒魂、白い面が優しく温和な和魂を表わしているという解釈が聞かれた。

- ・ 清め (露払い)・・・区長など地区の代表者が務める。羽織袴と草履を履き、行列の先頭に立つ。塩湯を入れた桶を持って、紙垂をつけた榊の枝で塩湯を撒きながら玄閼や部屋を清める。
 - ・ 荒・・・中高生など、若い男性が務める。赤い鼻高面をかぶり、頭にはシヤグマ (白と黒がある) をつけ、赤い衣装を着る。「ウオー」と大声で叫びながら、玄閼や部屋を荒棒で掃くような所作をしてまわる。
 - ・ 神主・・・大頭神社の宮司をはじめ、神職資格を持った者だけが担当する。社家である松原家の親族が務めることが多い。頭には立烏帽子 (又は懐中烏帽子) をつけ、白衣と差袴を着し、狩衣 (又は格衣) を羽織る。手に持つ御幣で祓い、お盆に載せたお米を獅子に投げる。
 - ・ 獅子・・・舞 (頭) 役と後幕役の二名一組で演じる。羽織袴と草履を履き、交代でローテーションしながら、各家をまわっていく。獅子頭は、両手で捧げ持つ場合と頭に固定する場合がある。神事の中で投げられる米を防ぐために、獅子頭の口の間には布が貼ってある。
 - ・ 太鼓役・・・手押し車や車に太鼓を載せ、家々をまわる獅子とは少し離れたところで、一定のリズムで叩き続ける。手打ち鉦も同様のリズムで叩く。太鼓や鉦の音で獅子の来訪を周囲に伝える役目がある。
 - ・ 神名幣・御幣持、弓矢持・・・行列の後方で、神名幣などを持って歩く。
 - ・ 運営役・・・名簿を見て訪問する家案内したり、玉串料を管理したり、獅子から御久米を受け取り神札を渡したり、初穂の米を袋に集めたり、家廻りを円滑に遂行するさまざまな役割を果たす。地域の事情をよく知る法被を着た役員が務めることが多い。
 - ・ 巫女・・・六区のみあり。小・中・高生などの少女が務める。獅子に随行し、獅子に鈴を渡したり、一緒に鈴を鳴らしたりする。今年度はなし。
 - ・ 笛役・・・六区のみあり。獅子の横で法被を着て笛を吹く。
- その他、随行車の運転手や交通整理の警備員などがいる。

六 組織ほか

芸能の保存会はなく、大頭神社と各地区の氏子が共同して神事を執行している。五区では、郷楽会（十五年ほど前に青年団を発展的に再組織したもの）が中心となり、万年青会（老人会、主に道具作りを担当）と子供会（神名幣などを持って行列に参加）と協力しながら実施している。六区では、浜地区氏子総代会が主体となっている。

地区には、若者が荒（子供がまわりで囃す）、壮年が獅子舞、年配者が露払いなどの役員や裏方を務めるといふ、年齢に応じた分担がある。地区に生まれた男性は、ライフコースに応じた組織に入り、獅子舞神事において役割を果たすことが期待されていたが、近年はそうした意識は薄くなってきている。

七 由来等

大頭神社の社人を務めた松原丹宮が、日々の諸事について安永六年（一七七七）から文化十年（二八一三）の三十六年間にわたり書き残した、大頭神社蔵「松原丹宮代扣書」の寛政九年（一七九七）の項には、獅子舞の創始を伝える以下の記述がある（資料の読解に関しては、頼山陽史跡資料館学芸員の伊藤大輔氏の御協力を得た）。

同九月獅子頭ヲ買、大坂ニ而代銀六拾五匁なり、赤崎祖助船ニ而頼、舞きぬハ宮島紺屋吉右衛門へ頼、木綿染代共ニ四拾九匁五分、はこ迄氏子中ノ寄進、十日方舞始メ獅子式ツニ而社人ハ渡辺和泉外ニ社人老人やとい、廿一二人程ニ而神前手前方始、小たノ口・滝ノ下・小山・原・塩屋・丸石・成川・梅原・松場迄ニ仕まい、十一日ニ又二ツニ而けぼ始下之浜・上浜・桑原・高畑・土居・中別府・鯛原・更地迄ニ仕舞、十二日ニハ壱ツニ而し和泉方計ニ而中山・赤崎・深江迄ニ而惣仕舞、両年行司出合也

大坂にて獅子頭を購入し、頭につける胴幕（舞きぬ）は宮島の業者に頼ん

で調えた。獅子頭を保管する箱も含めて、獅子舞の道具は氏子が寄進したという。九月十日には、周辺の社人（神職）も雇われて総勢二〇名ほどで獅子二体を使って舞始めが行われた。その後、十二日まで獅子舞の二団は現在の大野地区一帯を舞い歩いたようである。

このように、現在の神職と氏子が共同して氏子地区を獅子舞で門付けしてまわる姿は、寛政九年（一七九七）の資料まで遡ることができる。その後、祭日の変化（九月から一月へ）、巡回地域の縮小（大野地区全域から五区・六区）など変遷がありつつも、現在まで受け継がれている。

なお、太平洋戦争中と昭和二十年の枕崎台風で社務所が損壊流失した際には、何年間か獅子舞神事が出来なかつた時期があつた。また、コロナ禍では、二年間地区での門付け（家廻り）を中止し、神社の拝殿で獅子舞の奉納だけを行った。

八 付近の類似のもの

獅子舞が地区の家々を廻って祓い清める行事は、広島市から廿日市市にかけていくつか伝承されている。たとえば、広島市南区邇保姫神社の獅子舞、向洋本町獅子舞のほか、広島市西区草津八幡宮や廿日市市串戸廣田神社などでも、例祭前に獅子舞が演じられている。

九 記録類

- ・『広島県大野町誌』大野郷土誌編さん委員会編、大野町、昭和三十七年
- ・『獅子舞神事』『広島県下の特殊神事 II』松原朝臣、広島県神社庁教化委員会調査研究部会編、広島県神社庁、平成二十五年
- ・『大頭神社御遷座百年記念誌 創祀千四百年』大頭神社御遷座百年記念誌編纂委員会編、大頭神社氏子総代会、平成二十六年

（鈴木 昂太）

22 宮島踊 みやじまおどり

一 名称

宮島踊（地元での呼称 踊、多賀江念仏踊、宮島音頭）

二 文化財指定等の状況

廿日市市無形民俗文化財（平成十九年二月五日指定）

三 伝承地

廿日市市宮島町 関係神社 厳島神社（廿日市市宮島町一の一）



【写真1】念仏踊として演じる宮島踊（令和4年）

四 上演の機会及び場所

- ① 宮島踊の夕べ
毎年八月十七日～十八日
厳島神社境内の御笠浜
- ② 宮島学園運動会
九月（現在は熱中症対策のため、五月下旬～六月初旬に開催）
宮島学園グラウンド
- ③ 宮島芸能祭
十月～十二月の期間内で宮島芸能祭実行委員会により日程調整
宮島学園体育館又はまちづくり交流センター

五 行事故次第、芸能の構成、演目、芸能その他

イ 行事故次第、芸能の構成及び演目

- ① 宮島踊の夕べ
午後七時三十分～午後九時
念仏踊として演じられ、「宮島八景（別名・宮島音頭）」から始まる。他の演目も二、三度踊った後、手替わりのすずめ踊りも交えて「宮島八景」を再度踊る。
 - ② 宮島学園運動会
運動会行事の一環として午前中に、児童、生徒が輪になって踊る。また、一般参加も可能。
 - ③ 宮島芸能祭
毎年午後六時から開催され、宮島踊とすずめ踊りを披露する。曲目は両踊りとも、宮島八景。その他の曲目に「小三金五郎」があり、踊りは宮島踊で曲目のみ変わる。
なお、近年「小三金五郎」は演じられていない。これは「宮島八景」の曲から始まり、途中から曲（拍子）が何度も変わるため演奏が難しいことによる。
- #### ロ 設備・道具
- ① 宮島踊の夕べ
檜 三m×二m×二m（高さ）
囲み 十五m×七・八m ×二m（高さ）
上には提灯を飾り、背景には大鳥居を描いた背景を設置する。
 - ② 宮島学園運動会
特になし
 - ③ 宮島芸能祭
ステージにより、毛氈、座布団



【写真2】 宮島踊の手替わり「すずめ踊り」
(平成18年、佐貫郁雄氏撮影)

ハ 役名・扮装・楽器等

(1) 役名

唄い手、囃子・踊子
宮島八景を全曲歌うと
約三十分以上かかるが、
「渡した〜」「受取った
〜」とつなぎ唄と囃子を入
れ、次の人と交代する。
そのため、唄い手は複数
になるが、最近は全曲歌
わないので、ほとんど一
名の唄い手で対応してい
る(約八分間程度)。

(2) 扮装

【踊り手】
踊りごとに衣装は異なる。

宮島踊は供養踊りのため、
編笠を被って顔を隠し、黒

羽織、黒帯(男帯)、白足袋を着用する。

なお、宮島踊の夕べでは、夏衣装(白地の浴衣)、宮島芸能祭では冬衣装(青地の着物)となる。

すずめ踊りでは、夏衣装は、白地浴衣、黒帯、白足袋、編笠。冬衣装は着物、黒帯、白足袋、編笠、赤襦袢、手甲、脚絆となる。編笠はすずめの髯を表現している。宮島学園運動会では、児童生徒が主体のため、体操服により行うが、中学一・三年生は編笠を被る。

【唄い手・囃子】

・着物・帯(男性は踊り子と同じ帯を着用する。)

・白足袋

宮島芸能保存会では、上部に紅葉の柄を描き、下部に大鳥居と波の模様を入れた衣装を着用する。唄い手、踊子、囃子とも着用する。

(3) 楽器

三味線と太鼓

二 歌詞・詞章等

宮島八景により踊る(宮島踊、すずめ踊りともいう)。時代により少し変わる(歌詞全体は別に保管している)。

宮島八景を短縮して歌う場合は、「百人の〜」を入れて終了する。

寛政元年(一七八九)に富田屋幸兵衛が書きまとめた唄本を、昭和二十三年に香林氏という人物が書写したといわれる「新板 宮島八景 宮島おんど」が現存する。現在歌われている歌詞と異なるが、宮島踊を理解する上で貴重なものであるため、本報告ではその内容を翻刻し紹介する。

新 宮島八景 板 宮島おんど

新板

宮島八景ト

宮島おんど

へ矢野の入江の、つり舟を 宇品の沖へ、こぎいだし 江波をさかな
に、能美島 あたらがうらを、うちすぎて はるかに沖を、みなが
せば さてもみごととな、つくねが島は 地からはへたか、浮き島
か いつか(五日市)、はつか(廿日市)のうらづたへ。ぢのごぜん
さまを、伏しおがみ われはつくしの、者なるが、今年はじめて、
宮島へ さらばさん詣、申さんと、まえのうらほでこりさとり
りやうし申へまつり 心ろしづかに。伏拝み また立ちいでて。な



【写真3】三味線は櫓の上と下で演奏される。
(令和4年、近信茂輝氏撮影)

とうろの光り。したの。うしほに うつろえば。澤のほたるや 秋の夜の。星の光に ことならず。その名も高き きようどうの。五重塔のくりんまで。心ろことば、つくされず。名所こせきは多けれど。神をすらしめもうさんと。さあらばついでに島まいり。鳥居の洲より。舟にのり ともづな、ときて。こぎ出し る調子揃へて。はやる小唄で おもしろや。春は梅にうぐいす。夏はうの花。とぶほたる 秋はもみじに。鹿の声 冬は枯木に。つもる雪 こうらにさけば。有のうら のめや歌えや。さぎんざと 磯の松風。なが浜

がむれば。まこと大
きなえま(絵馬)の
かず。めをおどろか
すばかり也。神のい
をます たまがき
や。ぶがくの前の
ひたさきに。満ちく
る潮の ありさま
は。いにしえの 異
国はしらぬが。わが
ちやうの。君万ざい
と 祈るなり。かか
る霊地も よもあ
らじ。ゆだて、かぐ
らや みこのすず。
きねが、つづみに。
だいはんにや そ
のおんきようの。有
りがたや。百八の。

の えびすの宮を。ふしおがみ ひぢりが浦まで。秋のうら はな
は、つゞみが。うらなれや。たかのす、こえて。なみこしほそに。
青のりの 沖に小さき。あま
おぶね。つりたれ遊ぶ。面国^(白)や なみも静かに。みや人の やぶ
さき見れば。ありがたや。こがらすまねく 笛の音に。供えおめた
る鳥喰いを。ふたつたれたるごからすの。さもうれしげに、かいは
みて みせんをさして。飛ゆけば 願主舟子に。いたるまで 諸願
成就と。ことぶきて やぶはまこえて。須屋の浦えひみとこと。な
げうつもちの いはれをば。由来をきけば ありがたや。いかなる
神の恵に 大元の。大明神を伏し拝み、もはや、げこうに、致すな
り

完

なお、『厳島民俗資料緊急調査報告書』には音頭として、以下の唄が掲載されている。

「都あたり」「田舎の君」「酒くどき」「御馬揃ひ」「名馬揃ひ」「宇治川」
「水戸の中納言」「秋の夕」「秋の寝覚」「宮島八景(先述のもの)と詞章
が若干異なる)」「静」「恨草」「鹿島」「歌人」「宇治頼政」「四季」「かう
てい」「伽陀」「八島」「七夕」「秋の半」「志田の道行」「池田のしゆく」
「陸奥の国」「唐国」「小三金五郎」「遠山」「落人(梅川忠兵衛)」「古手
屋八郎兵衛」「御染久松」「那須の与一」「扇屋彦四」「宇源太」「大工惣
兵衛」「延正寺」「四季の眺」

ホ 芸能

平成二十四年宮島芸能保存会作成のDVD「廿日市市無形民俗文化財
指定 宮島踊」に詳細な踊り方が記録されている。歌唱は唄い手に
よって行われ、踊子は手拍子もなく、一言も発しない。また、宮島踊の
手替わりに「すずめ踊り」がある。

六 組織ほか

イ 行事全体の実施主体

宮島踊の夕べは、宮島芸能保存会が主体となって実施する。宮島学園運動会は宮島学園が、宮島芸能祭は市民センター（実行委員会が主体）が運営する。

宮島芸能保存会 代表者 岡田 好江

ロ 参加資格

老若男女などを問わない。

ハ 伝習方法

伝習にあたっては、宮島踊が、島内で踊り、歌い継がれることの大切さを意識し、踊りだけが独り歩きしないよう島内での指導を心掛けている。

宮島学園では伝統芸能伝承学習の一環として、小学一年生～中学三年生まで学年に応じた指導を行っている（小学一～四年生、中学一年生が宮島踊、中学二・三年生がすずめ踊り。小学五年生が唄、小学六年生が三味線）。

七 由来等

昔、伊予国北条の地頭多賀江兵衛某の兵船が嚴島神社沖に係留していた時、神殿の舞踏を見て兵士たちは様々な悪口や放逸な行爲をしたので、たちどころに神罰があたって風荒れ波立ち人船ともに沈没した。その後、多賀江の靈魂がここに留まって渡海の船舶に障害をなすので、その靈を鎮めるために旧暦七月十六日鳥居の洲で念仏供養を始めた」と『嚴島図会』に記されている。

なお、時期については、『房頭覚書』には、寅の年三月のこととして多賀居（江）の軍勢の狼藉の詳細を記している。

すずめ踊りについては、明治頃花街が隆盛し、併せてシャギリ（笛・鉦・太鼓を交えた囃子）芸事が盛んとなった。その際、静かに舞う宮島踊に合わせて、動の「すずめ踊り」が、宮島踊の手替わり（宮島踊と同じ曲で踊る）として飯富家により創作された。

八 付近の類似のもの

「宮島八景」は宮島とその対岸である地御前地区で唄われる。一方、かつて唱われていたという「小三金五郎」「遠山」「落人」「古手屋八郎兵衛」「御染久松」「那須の与一」「扇屋彦四」「宇源太」「大工惣兵衛」「延正寺（円修寺、お杉くどぎ）」は他地方で広く流布しているものである。

九 記録類

イ 文書記録

・ 宮島八景と宮島音頭の歌詞、広島市山口町富田屋幸兵衛の作

※歌詞は、寛政元年の作、昭和三十二年に宮島町出身の香林氏により書き留められた（現在、宮島芸能保存会が所有）。

ロ 映像記録

・ DVD 「廿日市市無形民俗文化財指定 宮島踊」宮島地域コミュニティ協議会・廿日市市民活動センター、平成二十四年

・ Youtube 「夏の風物詩・宮島踊の夕べ 脈々と受け継がれる伝統芸能」宮島観光協会、令和二年

ハ 録音記録

・ 録音テープ（宮島芸能保存会・宮島歴史民俗資料館所有） 作成年代不詳。昭和四十～五十年代に録音されたと思われる。

唄い手 飯富 博、八木 豊

三味線 吉村 ハナ、米田 勝子

太鼓 飯富 博

ニ 参考文献

・ 『嚴島民俗資料緊急調査報告書』広島県教育委員会、昭和四十七年
・ 「宮島踊り考」『広島県立歴史博物館研究紀要 第九号』松崎哲、広島県立歴史博物館、平成十九年

（岡崎 環）

23 子供歌舞伎だんじり屋台 こどもかぶき やたい

一 名称

子供歌舞伎だんじり屋台
 (地元での呼称 だんじり屋台、別名 壇尻、だんじり、屋台)

二 文化財指定等の状況

安芸高田市無形民俗文化財(昭和六十一年九月一日旧吉田町指定。平成十六年三月一日、合併による安芸高田市の新設に伴い、同市指定となった。)

三 伝承地

安芸高田市吉田町吉田 関係神社 すが 清神社

四 上演の機会及び場所

毎年五月五日、安芸高田市吉田で開催される「市入祭」において実施される。「市入祭」は清神社の例祭であり、同社の御祭神が神輿にて氏子地区に渡御するものだが、本芸能は神輿巡行に供奉する形で実施される。

清神社で執り行われる例大祭の後、神社下、安芸高田市歴史民俗博物館前、商店街等、巡行しながら町内八〜一〇箇所にて演じられる。

五 行事事次第、芸能の構成、演目、芸能その他

イ 行事事次第、芸能の構成及び演目

本芸能は清神社例祭である「市入祭」と密接な関係があるため、祭礼行事に関わる部分も記載する。

(1) 行事事次第

(一) 準備・清神社例大祭(午前六時〜午前十時)

上演当日、演者は午前六時頃に集合し、化粧、着付けを行う。壇尻については午前八時に担当者が格納庫に集合し、清神社下に移動させる。移動後はスピーカー等の準備を行う。

九時三十分開始される清神社の例大祭では、演者は本殿脇に座り、玉串奉典等を行う。

(二) 壇尻巡行(午前十時三十分〜午後四時頃)

清神社例大祭終了後、午前十時三十分には神社下にて歌舞伎の演技披露が行われる。その後、壇尻で移動しながら町内を巡り、休憩及び衣装・化粧点検を挟みつつ、夕方まで町内各所で演技を行う(令和五年は、①清神社下、②安芸高田市歴史民俗博物館、③大賀屋旧道四差路、④胡子神社前、⑤浄安寺・山崎齒科、⑥一丁目 吉田病院入口、⑦二丁目 富吉酒店前、⑧三丁目 井上内科前、の順に演じられた。)



関係地図(丸数字は上演場所)(出典:地理院地図、一部加筆)

(2) 芸能の構成

壇尻は、演者四名（中学生が演じる。うち一名は口上役）、三味線・語り一名（岡山県奈義町の横仙歌舞伎から招聘した指導者が演じる）、壇尻の引き手（輓夫）ほか補助役二〇余名。

なお、壇尻の先を進む神輿渡御の一行の構成は次のとおりで、太鼓で囃しながら練り歩く。

〔社名旗、獅子（二人立・二頭・赤及び緑）、太鼓（鋳留め長胴太鼓）、鳥毛、四神旗鉾、日光・月光旗、花（桜及び橘）、御幣（白及び緑）、翳、賽銭箱持ち、神輿（二基）、神官、巫女、挟箱〕

(3) 演目

演目（外題）は花道が使用でき、役者が三人でできる一般に知られた歌舞伎のうち、十五分程度に縮めたものが演じられる。昭和五十年頃に台本が整備され、現在は、以下の演目の中から一演目が演じられる（なお、昭和期には「今様仕立朝日の血煙」、「名古屋山三の大門口の湯」、「源平咲分牡丹奥庭の段」といった演目が演じられていた）。壇尻を二台出していた時期は、壇尻毎に異なる演目であった。

①「郡山懐古三矢訓・清大社出会の場」（令和元年・五年・七年以上演、約十年前に創作）

②「鎌倉三代記 三浦別れの段」（令和六年上演）

③「義経千本桜 初音の旅路」

④「神霊矢口の渡 頓兵衛住家の段」（令和八年上演予定）

⑤「絵本太功記 十段目 尼崎の段」（令和元年上演）

⑥「恋飛脚 大和往来 新口村の段」

⑦「玉藻前 旭袂三段目道春館の段」

ロ 設備・道具

壇尻（だんじり）

本芸能の舞台ともなる重要な設備。京都祇園会の山鉾を型どって作っ



【写真1、2】先頭を行く神輿巡行

た木造りの組立式手押し屋台であり、十数名で押し移動させる。当初は五台で行われていたが、現在は八雲山、千歳山の二台が残る。令和五年は八雲山のみ使用された（令和六年及び七年においても、八雲山のみ使用。千歳山は、現在は安芸高田市歴史民俗資料館に展示されている。）。

壇尻の大きさは、長さ約三・八m、幅約二・四m、高さ約三メートル強である（八雲山）。その前方は、舞台（広さは三・〇m×二・四m）としての機能を持ち、中学生の演者四名（うち口上は一名）が芸能を披露する。後方は囃子方が乗り、三味線や口説きを行う。舞台までの高さは九〇cmで、中に四本の丸柱があり、高欄で周囲をめぐらせる。

正面側の柱には表題板（令和五年は、正面右側に「郡山懐古三矢訓・清大社出会の場」、左側に「市入祭吉田の由来を後の世の誉と残すありがたかりける次第なり」）が取り付けられる。また演技が行われる時には、花道（二・四m）が取り付けられる。両側には提灯がそれぞれ五張ずつ



【写真3】清神社下での演技披露



【写真4】就元の登場

飾り付けられ、後側には日覆を兼ねて壇尻名が記された板が設置されている。

なお、壇尻は永年の使用であり、定期的なメンテナンスは行われておらず、壊れたり不具合が生じたときに随時修理を行う。

ハ 役名・扮装・楽器等

本報告では、令和五年に行われた「郡山懐古三矢訓・清大社出会いの場」の役名等を記す。

- (1) 就元（なりもと）
袴、袴の服装に、黒足袋に草履を履く。かつらをかぶり、白化粧が施される。その他、刀、笠、扇を使用し、終盤には鎧の衣装を身に着ける。
- (2) 春香姫（はるかひめ）
桂の服装に、草履を履く。かつらをかぶり、白化粧が施される（壇尻

上では草履は脱ぐ）。その他、扇や鼓が用いられる。

- (3) 隆之助（たかのすけ）
袴、袴の服装に、黒足袋に草履を履く。かつらをかぶり、白化粧が施される（壇尻上では草履は脱ぐ）。その他、刀、笠、扇を使用し、終盤には鎧の衣装を身に着ける。
- (4) 口上
黒の襦袢に、黒足袋（壇尻上では草履は脱ぐ）。白化粧が施される。

- (5) 三味線役
その他、演技中には拍子木、太鼓も担当する。

- (6) 黒子の衣装をまとう。演技中には三味線を弾きつつ、口説き（浄瑠璃という。）も行う。

- (7) その他

壇尻の引き手（輓夫）は、背中に壇尻名「八雲山」が書かれた青色の法被を羽織る。

(7) 楽器

- ・三味線：演技指導者が演奏する。
- ・拍子木：大小二種類ある。口上で打ち合わせたり、歌舞伎の要所で机上の板を叩いたりして発音する。
- ・鉦留め平胴太鼓（地元呼称…太鼓）：吊り下げた状態で打つ。

二 歌詞・詞章等

- ・口上役
（拍子木）
東西 東西く
子供歌舞伎だんじり屋台八雲山 八雲山でございます
演じますお題は 郡山懐古三矢訓 清大社出会いの場
演ずるは吉田中学校生徒の面々

当年番はだんじり屋台保存会でございませう

そのため口上

(拍子木)

東西 東西)

ホ 芸能

令和五年五月五日(金)に行われた「郡山懐古三矢訓・清大社出合いの場」は吉田町清神社を舞台とし、毛利元就をモデルとして創作された歌舞伎である。あらすじとしては、豊臣秀吉の天下の後、衰退した毛利家の一族(就元)が吉田郡山に残した妹(春香姫)と清神社境内にて十五年ぶりに再会し、春香姫、またその側近(隆之助)と毛利家の再興を近い、吉田の繁栄を祈願するという内容である。その前半は歌舞伎「義経千本桜 道行の段」を取り入れ、三人の舞を主体に構成している。

各上演場所では、最初に口上役が歌舞伎の始まりを告げ、演者三名による歌舞伎が十五分程度上演される。その間、壇尻の後列に並んで座る三味線役と口上役が、三味線・太鼓・拍子木で囃し、三味線役が弾きながら物語のあらすじを語る(「浄瑠璃」という)。

六 組織ほか

昭和四十八年に結成された吉田子供歌舞伎だんじり屋台保存会により伝承されている。上演は、神社と保存会で実行委員会を組織し実施される。

出演者については、明治頃までは男の子のみとなっていたが、後に女の子も参加できるようになった。現在は吉田中学校二年生の中から希望を募り、練習に参加できるか等の一定の審査を経た上で演者が決められている。なお、令和五年は、新型コロナウイルス感染症の影響による中断から三年ぶりに再開されたこともあり、芸能に関わる生徒が中学校に不在となったため、学年の枠を取り払い、演者を募った。

演技の指導は、昭和四十九年から岡山県奈義町の横仙歌舞伎保存会の会員



【写真5】壇尻には花道が設置されている。

が行っている。練習は例年四月中旬から開始され、指導者の休みの日を除き、一日二時間程度、約十五日間行われる。また、平成二年以降は、上演当日の三味線・口説きや、衣装着付も指導者が行っている。

壇尻の世話は、コロナ禍まで吉田町内のもとの町年寄支配下の集落に由来する「年番」により担われていた。保存会結成以降の年番は、千歳山・八雲山それぞれ、三丁目組、二丁目組、四丁目組、新町組の四組の順に毎年交代して担当することとなっていた(各組、二年おきに千歳山又は八雲山の年番が当たることとなる)。コロナ禍以降は少子高齢化の組も存在するため、四組合の実施(すなわち「だんじり屋台保存会」が年番)としている。

なお、古くは、「上組…一丁目、二丁目、三丁目の一部」「下組…三丁目、四丁目、川手」の各戸をもって編成され、上下組とも、五年毎に全戸による総会(「組換」という)を行い、五年間の年番が決定され、壇尻の世話に当たった。

七 由来等

所伝によると、延宝二年（一六七四）に当時の豪商吉田与三郎（河野与三郎）らの発起で、京都祇園祭の山鉾を取り入れた「壇尻屋台」を出すことになったとされる。

史料上、文献に記録されているものとしては、文政期に提出された「国郡志御用ニ付下調書出帳」があり、四月市立之事として「町中より壇尻（京都祇園会の山鉾よりカタトリ壇尻とし或は常盤山八雲山千歳山など横扁をかけ申候）を曳子供歌舞妓様之嬉戯をして神意をすゝしめ奉らんため且は市中之賑之一端にも神幸之御供仕候」という記載が見える。その他、同史料には「壇尻等も先年は五組も御座候処二三十年以来は二組三組而已にて芸者子供之衣裳も寛政年中御検約御触なし以来は所有合之綿服にて万端質素に取計候」とあり、壇尻も当初五台あったものが、文政年間には三台となったことなど、芸能の変遷も記録される。

近代以降も上演は続けられており、保存会には明治期からの開催記録が残る。昭和期になると、戦争の影響により、昭和十三年に中断されたが、昭和二十三年から再開された（昭和三十六年の八雲山新調完成までは、千歳山一台のみで実施）。その後、昭和六十一年には吉田町（現安芸高田市）の無形民俗文化財に指定された。平成十四年には、吉田に由来する広島市の胡神社の四百年大祭に招かれ、広島市内で上演した。

令和二～四年の間は、新型コロナウイルス感染症の影響のため、中断されることとなったが、令和五年に規模を縮小し、三年ぶりに再開された。なお、令和五年以降、壇尻は「八雲山」の一台のみで演じられている。

八 付近の類似のもの

本芸能は県内において数少ない舞台芸であり、類似するものは近隣には確認できなかった。なお県内に残る歌舞伎芸能としては東広島市白市の「白市歌舞伎」がある。

かつては、農村歌舞伎が県内各地で行われていたが、ほぼ廃絶した。こ

吉田の子供歌舞伎だんじり屋台は、清神社の例祭「市入祭」における神輿渡御に伴って巡行・上演されるという性格上、年中行事として定着し、現在まで存続したものと考えられる。

九 記録類

イ 文書・記録類

・「国郡志御用ニ付下調書出帳 吉田村」文政二年（一八一九）。翻刻は『高田郡史 資料編』高田郡史編纂委員会、高田郡町村会、昭和五十六年に従った。

・「八雲山壇尻縮合」明治二十六年

・「壇尻規約」大正十二年

・「壇尻屋台 千歳山・八雲山年番別供奉経過内訳」だんじり保存会会長監修・吉田商工会事務局長筆録、平成十七年

ロ 参考文献

・『高田郡史（民俗編）』高田郡史編纂委員会、高田郡町村会、昭和五十四年

・『吉田町の文化財』吉田町文化財専門委員会、吉田町教育委員会、昭和四十年

（片桐 功）

24 川根のはやし田 かわね だ

一 名称

川根のはやし田

二 文化財指定等の状況

安芸高田市無形民俗文化財（平成十五年五月十九日旧高宮町指定。平成十六年三月一日、合併による安芸高田市の新設に伴い、同市指定となった。）

三 伝承地

安芸高田市高宮町川根

四 上演の機会及び場所

毎年五月下旬の日曜日、安芸高田市高宮町川根のエコミュージアム川根及びエコミュージアム川根付近の水田（面積約四・五アール）で開催される。

令和四年は五月二十二日（日）に実施。

平成十二年頃まで川根地区の各地域（上川根地区、中川地区、下川根地区、山根地区）で巡回実施していたが、現在は開催場所を固定している。

五 行事事次第、芸能の構成、演目、芸能その他

イ 行事事次第、芸能の構成及び演目

(1) 神事（サンバイオロシ） 九：三〇～一〇：〇〇

水田より川を挟んで反対側にあるエコミュージアム川根内駐車場に祭壇を設け、神事を行う。

祝詞奏上後、神職及び各所役の代表者が水田の水口に移動し、歌大工が依代を据え、早乙女が苗三把を供え、役員が鍬で三度耕す所作を行い、神職が祓えを行う。

(2) 道行

特段の所作等はなく、一同が徒歩で上演場所の水田に移動する。

(3) 水田での田植行事 一〇：三〇～一一：三五

田植歌を歌いながら、次の次第により田植行事を行う。

① 苗取り（一〇：三〇～一〇：四〇）

水田の中に苗代（苗箱）を据え、田植歌と囃子により早乙女が苗取りを行う。苗を束にして稲藁で括る。

② えぶりなおし（一〇：四〇～一〇：四五）

苗取り後、えぶりを用いて水田を平らに均す。この間、田植歌や囃子が行わない。

③ 田植（一〇：四五～一一：三五）

田植歌と囃子により、早乙女が一列に並んで水田のしん綱の位置に苗を植える。

※ 現在は昭和四十六年に編纂された「昭和四拾六亥年六月十三日多うえ歌草紙」のうち、別に小冊子を練習用に作成し、その小冊子によって歌っている。

(4) シロミテ・泥落とし

食事会（令和四年は新型コロナウイルス対策のため省略）

昔の「もやい田植え」では、午前十時頃に「こびるま」として軽食を提供した。昼食は、朴の葉に包んだムスビ。具はきな粉や鮭など（各家庭・地区で異なる）。午後三時頃に「はしま」という休憩時間があった。

ロ 設備・道具

・ 神事は、四方に青竹を立てて注連縄を張り、その内部に祭壇を設けて神籬形式で行う（神職を招聘するが、神社は伝承に関与しない。）。

・ 依代 田植を行う水田の水口に依代を立てる。依代は、先端を割った細い青竹に、横長の長方形に折られた和紙を挟んで麻紐を付ける。また、依代の脇には苗束と鍬を据える。

- ・しん綱 水田両端から竹竿に結んだ綱を張り、苗を植える際の規準とする。
- ・えぶり 木製。苗取りと田植の間に、水田を平らに均すために用いる。

なお、昔は地域の田植が終わると、水口にえぶりやささらを立てて目印にしていたという。



神籬形式の祭壇が設けられる



水口に据えられた依代・苗三把・鍬

ハ 役名・扮装・楽器等

(1) 役名

- ・歌大工(さんばい、さげさん) 令和四年は三名 曲ごとに一名が歌う。
- ・早乙女(そうとめ、さおとめ) 一五名程度
- ・早乙女のうち四名は畦畔で田植歌を歌い、残りの早乙女は水田の中で苗取りや田植を行う。
- ・はやし方 二〇名弱
- ・太鼓(大太鼓・小太鼓)、手拍子、歌、笛、ささらを担当する(令和四年は笛は不参加)。
- ・胴打太鼓の担当者特に「胴打ち(どううち)」と呼ぶこともある。
- ・しん綱持ち 二〜三名
- ・苗運び 一名

- ・えぶり 三名

※ 昔は牛による代掻きを行っていた。昭和四十六年の復活時や同五十年代には代掻きを行ったが、地区から牛がいなくなり、準備が難しくなってきたことにより、現在行っていない。なお、代掻きでは、一番牛を「さきうじ」「おもうじ」と呼んでいた。

(2) 扮装

- ・歌大工・はやし方 菅笠、浴衣、襷
- ・早乙女 編み笠、緋、帯、赤袴

※ 中断前は各家庭に太鼓があり、衣装も統一したものではなく、自前で準備していた。昭和四十六年の復活時には、歌大工、早乙女も自前の衣装で行った。

(3) 楽器

- ・胴打太鼓(大太鼓・鼓) 一〇名余り 胴長の縮太鼓で、鼓面を横にして膝前に担ぐ。両端に赤又は白色の房の付いた撥(バイ)で両面を打つ。
- ・小太鼓 三名程度 短胴の縮太鼓で、鼓面を上下にして肩から斜めに吊り下げ片面を打つ。
- ・手拍子(手打ち鉦) 三名程度 二枚一組の皿状で、両手で打ち合わせたり擦り合わせたりして音を出す。
- ・ささら(拍子竹) 三名程度 竹の先端を細く割った茶筌型のすりざさら。両手に持ち二本を打ち合わせる。

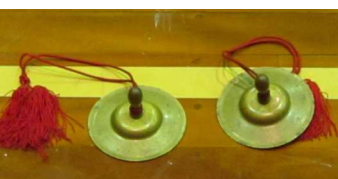
・篠笛(令和四年は不参加)



胴打太鼓(大太鼓)



小太鼓



手拍子(手打ち鉦)

二 歌詞・詞章等

戦前は、川根地区の各地区（上・中・下川根地区、山根地区）ごとに田植歌の所作、曲目、歌詞があつたが、「昭和四拾六年亥年六月十三日 多うえ歌草紙」により川根地区で歌詞、曲目を統一した。

現在の田植歌は、前述の小冊子に基づいて歌う。全部で四一の歌詞が掲載されている。

令和四年は、左の一〜五が苗取りで、六以降が田植で歌われた（番号は小冊子の歌詞番号に対応）。

【田植唄（抜粋）】

- 一、唄い初めては まず三拝に
エーエエエエ 初めてはまず三拝に
- 二、苗の初穂は まず三拝に
ヤーハーハイ 参らしよまず三拝に
- 三、三拝のヤーレ初湯の水は なに水かのーなに水かのー
なに水かヤーレ 大和の国の石清水
- 四、苗代の隅をめぐる水は鏡かやの
ハーー思う様にや蔭を見せる 水は鏡かやの
- 五、思う殿御を鏡にうゝつし
エーエエエエ 見られた鏡にうゝつし
- 六、三拝はどこからまします宮の方から
宮の方からヤーレ あし毛の駒馬にや手綱よりかけ
- 七、馬にのりては 手綱にや心
エーエエエエ許すな手綱にや心
- 八、三拝様のごさるやら露をこぎ分けての
錦のきやはんはいて 綾の甲掛け召しての
- 九、綾の甲掛け か錦のはばき
エへエエエ 召された か錦のはばき

一〇、大仙のヤーハレ横手の空で舞う霧はの オサ 舞う霧はの

アリヤ 舞う霧はよ アーレ 米子に降りて雨となる

二、三拝様を迎えたが どこに棚をつろうか
ハー この田の田端にや棚をつり迎えた

三、棚をつりては 四方にや締めを
エーエエエ はられた四方にや締めを

三、三拝様というたる神や三度まつる神やれ
年とこ七夕 三度まつる神やれ

四、唄の草紙は今朝来る道で
エへエエ落といた 今朝来る道で

五、今朝とうに小がらすが 露にやしよぼぬれての
ハー うらうらと啼いて立つ 露にやしよぼぬれての

（中略）

二五、三拝の生まれし 国は何処国か
何処国かヤーレ高天原の殿屋敷

二六、天竺のヤーレ高天原で 昼寝よしての オサ 昼寝よしての
アーリヤ昼寝よしてやアレ思いの 殿御の夢を見た

二七、昼間持ちのごさるやら 赤い片びらでの
ハーびんなりしやなりと 赤い片びらでの

（中略）

三三、鎌倉の 大りの柱は みな仏
ハーみな仏ヤーハレ空には 東門の塔を建て

とうがとまり尊や前には 黄金の蝶あそぶ

（中略）

三〇、日暮れには西行く鴨が妻を呼ぶ
妻を呼ぶヤーレ我が妻恋しと妻を呼ぶ

三二、今日の田の 田友達ちや 名残り惜しや友達

（中略）

（中略）

（中略）

（中略）

（中略）

（中略）

（中略）

（中略）

（中略）

（中略）

（中略）

（中略）

（中略）

（中略）

ハ―洗い川でこそ 文をまいらしようよの
三、名残り惜しやというては袖を

エーエエエ 引かれたいう手は袖を

四、唄の草紙は空天竺へ

エへエエ 納めた空天竺へ

なお、節には、「ゆり唄」「大唄」「川根節」「北節」「邑智拍子」「赤名節」「大津」「鎌倉」などがある。邑智拍子や赤名節のように島根県を含む近隣地域に由来する節もある。鎌倉^三は、早乙女の歌う部分が特に長い。

ホ 芸能

・ 左記の苗代の歌は「長ん拍子」といい、川根独特の歌ではないかと考えられるが、現在に行っていない。ほかの曲は歌大工と早乙女が数回交互に歌うが、長々と続ける、一緒に歌う部分もあるなどの特徴がある。

苗のこいなご たんこの島にや

ヨーホーホーホーオイ 小いなご たんこのヨ

島にや やりよろうエ

・ 苗取りが冗漫にならないよう、歌大工と早乙女が返歌の形式で歌う。

具体的には、歌大工二名（曲ごとに適宜交代する。）が上歌を、早乙女複数名が下歌を歌う。一曲につき、三〜四回繰り返して歌う。

なお、二回目の上歌までは歌とささらのみ演じ、苗取りや田植を行う早乙女や胴打太鼓などの囃しは、二回目の下歌が始まる部分から動作及び囃しを行う。当地の田植歌のテンポは、十秒間に約七・五拍である。

・ 田植の際の歌は、朝歌、昼歌、晩歌の順に歌う。

次の歌を最後にする場合に、「もう一つ」という拍子を入れる歌大工もいた。「歌草紙は空天竺に納めた」で終わることが多い。

・ 隊形は、早乙女が横一列に並び、しん綱に沿って、後退しながら苗を植えていく。早乙女の後方に、胴打太鼓が水田に入って横数列に並ぶ。歌大工、下歌を歌う早乙女、小太鼓・手打ち鉦・ささらの囃子は水田には入ら



はやし田の様子

ず、早乙女・胴打太鼓の後方の畦畔に並ぶ。
・ 胴打太鼓は、撥を肩あたりの高さで左右に振る動きはあるが、壬生の花田植にみられるような撥を投げ上げたり交換したりする動作はない。



(歌大工)



(早乙女)



(小太鼓・手拍子)



(大太鼓)

はやし方

- ・ 山根地区では、水田から出る際に「クロバチ」という田植の終了を意味する独特の所作があった。平成十年の山根地区で実施された際には行われていたが、現在は行われていない。

六 組織ほか

イ 行事全体の運営組織

川根振興協議会の農林水産部の主催

ロ 参加資格

地区住民の参加により上演し、特段の参加資格・職等はない。

ハ 伝習方法

川根振興協議会の会員が指導者となり、地区の小学生から大人までが参加する練習会を行う。上演日の二週間前から週三回（月・水・金）午後六時頃から実施する。川根小学校からは全校児童が練習に参加する。

上演には、全校児童、教職員が参加し、はやし田当日を開校記念日とし、学校行事の一環として参加する。また、はやし田で植えた稲の収穫も小学生が行うなど、地域と学校が連携を密にして実施している。

なお、川根小学校は、令和五年度末をもって閉校した。

二 費用

川根振興協議会の負担

ホ 保存会等

川根振興協議会 川根地区全戸一八七戸が加入（令和四年度調査時）。

七 由来等

もともとの農作業の助け合いの田植（もやい田植え）から始まったものと考えられ、享和三年（一八〇三）の「川根本田植草紙写」、川根福 田哥双紙」（年代未詳 伝天保二年（一八三二））が伝わり、その頃には行われていたと考えられる。

昭和十六年からの太平洋戦争、農業の機械化等により中断するが、昭和四十六年に復活した。

八 付近の類似のもの

安芸高田市においては、次の田植行事が伝承されている。

- ・ 安芸のはやし田（重要無形民俗文化財、高宮町原田）
- ・ 生田のはやし田（広島県無形民俗文化財、美土里町生田）
- ・ 本郷のはやし田（広島県無形民俗文化財、美土里町本郷）
- ・ 桑田のはやし田（広島県無形民俗文化財、美土里町桑田）
- ・ 中北のはやし田（安芸高田市無形民俗文化財、美土里町中北）
- ・ 大土山田楽（安芸高田市無形民俗文化財、甲田町下小原）

九 記録類

イ 文書記録

- ・ 「川根本田植歌草紙写」 享和三年、※昭和四十八年時は個人蔵
 - ・ 「川根福田哥双紙」 年未詳（伝天保二年）、個人蔵
 - ・ 「明治九年丙子五月二十九日田植歌双紙」 明治九年、個人蔵
 - ・ 「大正三年旧五月田植歌千集」 大正三年、個人蔵
 - ・ 「代掻き草紙」（写・一部のみ） 年未詳、個人蔵
 - ・ 「昭和四拾六亥年六月十三日多うえ歌草紙」 昭和四十六年、個人蔵
- ロ 参考文献
- ・ 『高田郡誌』 高田郡役所、大正二年
 - ・ 『高宮町地域振興会二十周年記念誌』 高宮町地域振興会二十周年記念誌編集委員会編、高宮町、平成十三年

（岡崎 環）

25

大歳神社祭礼神楽

おおとしじんじやさいれいかぐら

一 名称

大歳神社祭礼神楽（地元での呼称 切串神楽、神楽、獅子）

二 文化財指定等の状況

未指定

三 伝承地

江田島市江田島町切串

関係神社 切串大歳神社

四 上演の機会及び場所

毎年十月第四または第三の土曜日・日曜日、切串大歳神社の例大祭において奉納される。土曜日は夕方

午後六時から、日曜日は昼間の午後二時または三時からの開始で二時間程度行われる。

五 行事次第、芸能の構成、演目、芸能その他

イ 行事次第、芸能の構成及び演目

【行事次第】本祭当日は神楽奉納が行われる前の午前十時頃、地元の高校生、若者

を中心とした獅子舞の一行が切串地区内を三班に分かれて各戸を巡行、玄関先で家祓いをし、あいさつ及び花（祝儀）を受け取る。一行は路上で神楽の演目を演じながら神社に到着し、拝殿にて拍手を打つ。その二十分後より神楽が始まる。

【演目】一連の演目構成は、獅子が目覚めてから封印されるまでの言い伝えを表しているという。現在の所持演目は「神楽（禊払）」「登槍」^{とやり}「斗三郎」^{とさぶら}「二十四孝」^{にじゅうしこう}「牡丹」^{ぼたん}「提婆」^{ていば}と、神楽前に祇園囃子に合わせて境内を逆時計回りで一巡し、宮巡りをする。

【神楽（禊払）】儀式舞。悪魔や穢れを清め祓う舞。

まず獅子は拝殿（天界から降臨した状態を演出する）で一舞する。獅子は口に大幣を挟んで登場する。後立役は胴幕の中で大きく両手を広げることで、獅子の動きを出し、二歩ずつ踏み固めるように拝殿の左右天地を祓い舞い、境内に下りる（下界に下りてきた場面を演出している）。その時、花笠役と提婆は拝殿前の階段脇に立ち、獅子も彼らを祓いながら下りる。その間、十分以上舞う。そして、一体獅子が加わり、二体が左右交互に一舞した後に見学する氏子の頭（特に子ども）を幣を口に挟んだまま囃む所作をし、逆時計回りで一周する。続いて、今度は地を祓うように低く舞い、時折氏子に飛びかかるような動きや転がり歩く所作をしながら境内を一周する。最後に口に挟んでいた幣を置き（手が使えないため、実際には幣を口から落とす）、前後に荒々しい喜びの舞をし、倒れるように伏して舞い終わる。

【登槍】槍の腕を自負する豪傑が、槍の名人がある村の山に住むという噂を耳にした。豪傑は槍の名手を探すために山に入るが、そこで小柄な白髪の老人が獅子に襲われそうになるのを目撃する。しかし、老人は小枝を拾い、それを一振りすると、獅子は退散した。それを見た豪傑は、まだまだ修行が足りないと思い、更に修行に精進したという内容である。

豪傑役は花笠役が槍を持って登場する。花笠役は拝殿前に一列に並び獅



【写真1】道中での神楽（平成18年 故小松教清氏撮影（以降、本稿の写真は同じ））



【写真2】「提婆」の一場面



【写真3】行列に同行する花笠の女児と獅子

子と対峙し、最初に扇で一舞、次いで牡丹の枝と刀で舞う。そして、花笠役は獅子の前足に牡丹の枝を挟み、獅子をあやし、扇で一舞する。獅子は伏して舞い終える。

「斗三郎」舞の上手な斗三郎が、ある日獅子が出て村人を襲おうとしているところに遭遇した。斗三郎は舞うように獅子の攻撃を躲す。結果獅子は山へ退散し、村人を救ったという話である。

「二十四孝」中国で二十四人の孝行者として有名な猛宗という人物を題材にした演目。病床の母を看病する幼い猛宗は、母が食べたいという季節外れの筍を探していたところ、一匹の獅子と山の竹藪で遭遇する。猛宗は怯まず、母のために竹藪の中で筍を探し続け、その姿に獅子は山奥へ立ち去つ

が神の命を受け、獅子を退治するという内容である。

最初、獅子一体が境内中央で伏している。そこに提婆が獅子に向けて棒を最初に八回、後に五回振り下ろす。その間、棒を豪快に旋回させる。舞い始めると、提婆は採物を棒から扇に変えて、大蛇さながらの獅子と対峙する。途中提婆はその岩を獅子に投げつける（中央に置かれた岩に隠れる所作をする時もある）。そして、採物を短刀に持ち替え、獅子を掴み、揉み合いになりながら境内を巡る。一周したところで、境内中央にて一度獅子を倒すが、獅子は再び起き上がり逃げる。最後は逃げる獅子を短刀で突き、棒を途中旋回させながら先に六回、後に五回振り落とし舞終わる。

この演目は最後に大提婆と小提婆、複数の獅子が登場する演目で再度演

てしまうという内容である。

近年、猛宗役は花笠の女児が複数で演じており、拜殿側に一列に並ぶ。中央には伏した獅子がおり、板盤に筍と笹を取り付けたものを間に置き、舞い始める。花笠姿の女児（令和五年度は六名、令和七年は七名）は一列になり、扇を採ってひらひらと舞う。獅子が起き上がると、猛宗役である花笠姿の女児は堀り鋤を採って土を掘る所作をし、時折筍はどこかと考え込むような仕草をする。そして楽が変わり、猛宗が再び扇を採り舞うと、獅子は伏して舞い終わる。

「牡丹」牡丹を求めて山から下りてきた獅子が、牡丹と蝶を目にし、獅子も楽しくなり蝶とともに舞い遊ぶという内容である。花笠役は横一列に並んで獅子と対峙し、扇、花枝、扇と採物を換えながら舞い、最後獅子は伏して舞仕舞う。

「提婆」山から村に度々獅子が下り、穀物や宝物を盗み暴れ、村人を困らせていた。そこに文武両道の豪勇・提婆



【写真4】提婆

じられる。一体の獅子が拝殿から登場し、提婆は棒を途中旋回させながら先に三回、後に四回振り落とす。提婆と獅子は四方で対峙を繰り返す。境内を一周したところで、獅子一体と提婆一名がそこに加わる。先に一体の獅子を倒し、続いて残る獅子も短刀で退治される。提婆はそれぞれ倒した獅子に向けて、棒を途中旋回させながら先に五回、後に四回振り落とす。終わる。

ロ 設備・道具

【舞場】拝殿前の広場や拝殿、路上等幅広い範囲で実施される。また、天蓋を飾ることはない。

【道具】鼻高面、獅子頭（神、紙垂、鈴、花枝、柑橘の枝を頭に着ける）、胴幕、花笠（花は牡丹）、牡丹の花の枝、棒、幣、扇、刀、鋤、槍、竹藪（籜と笹を飾った板盤）、「提婆」の岩（※大盤石の岩か。）

ハ 役名・扮装・楽器等

【獅子】獅子は頭役一名、後立役一名の二頭二人立ちで演じられる。獅子頭には神と紙垂（五色の紙を一緒に着ける時もある）、鈴（神楽鈴ではなく、鈴が房になっている）が装着されている。口には幣を横に挟んでいる。この姿は、神幸でも神楽でも変わらない。胴幕は黒、赤、青、黄、白を縦に

染めたものを使用する。後立が動きやすいよう、幕の端は立体的に製縫されている。

【提婆】鼻高面、シヤグマ、指貫、腕貫、綿入襷、てぬぐい（面着用のため）、棒、足袋、草鞋。提婆は天狗とも呼ばれている。

【花笠】女兒が演じる。花笠・花枝は牡丹であるという。着物に袴姿で足袋に草履を履く。手には手甲を着け、赤青の襷をかける。

【楽器】鉦留め長胴太鼓（杵付）、横笛。太鼓は二人一組で交替しながら立った状態で叩く。横笛役もたった状態で吹く。なお、太鼓は可動できるように、杵の下部にコロが付いている。

ニ 歌詞・詞章等

どの演目にも口上はない。

ホ 芸能

地区各戸の家祓いと境内で最初に演目「禊払」は、地区全体の厄祓いを目的としたもので、以降の演目は獅子退散・退治が演じられることから、「祓い」と「鎮め」を意図した演目構成となっている。

そして、演じられる神楽では口上が一切ない。提婆も名乗りや出自を語ることはない。

また配役について、獅子と提婆は固定されるが、それ以外の演者は花笠役が担う。後述六に触れるが、祭礼行列で同行した花踊りの踊り手が神楽の演者として加わった可能性が高い。

六 組織ほか

切串まちづくり協議会（祭礼主催）

切串自治会（上松英邦会長）

七 由来等

切串大歳神社は室町時代から小祠として存在していたといひ、山田（詳細



【写真5】祭礼神楽の獅子頭



【写真6】獅子と戦う小天狗

不明)の地から来島した山崎氏がこの宮の根に居住したという。

祭礼の起源は藩政期に遡及し、享保十二年(一七二七)と安永四年(一七七五)、江田島の氏神・江田島八幡神社に広島藩主・浅野氏が参拝したことから同八幡神社で大名行列が始まったという。切串大歳神社の神職は元文四年(一七三九)九月より広島城下の明星院八幡宮・野上氏が兼帯した。

昭和三年に執行された同八幡神社の祭礼は、金箱組、屋台・花踊り(三味線・太鼓役も付随)、道中太鼓、傘役・草履取り・挟箱、刀筒役・奴、獅子舞、最後に神輿の順で行列を成し、島内各部落が一年毎の持ち回り当番を務めたという。

切串地区も当番地区に含まれており、切串大歳神社の年七回行われる御戸開きは、切串大歳神社例祭だけでなく、江田島八幡神社例祭日(旧八月十五日)でも開かれる。

切串大歳神社の祭礼で演じられる神楽は、切串地区の氏子中により江田島

昭和三年時の江田島八幡神社大名行列に関する記録にみられる花笠姿の女兒による舞もしくは踊を伴うものについては、近隣では呉市吉浦町の吉浦八幡神社秋祭りの祭礼行列がある。これは本来稚児の舞と呼ばれる。なお、能美町、沖美町の八幡神社祭礼神楽では巫女舞が演じられる。

獅子舞については、

- ・家祓いを行う点や獅子頭の様相は広島県沿岸部の獅子舞にも見られる。
- ・二人立ちで後立役も胴幕に入って演じられる獅子は県内でも珍しく、愛媛県中予地方・東予地方西部の沿岸部、島嶼部などに多くみられる。演目「二十四孝」では笛を狙う獅子が登場するが、中予・東予地方島嶼部の獅子舞では、芋掘りというものも演じられる。

・獅子をあやす姿の延長線上に退治される獅子があると思われる。退治される獅子は呉市倉橋町灘でも演じられ、呉市市豊浜町大浜の寝獅子は獅子あやしとしてヨシマルが登場する。

八 付近の類似のもの

祭礼神楽はその名の通り複合的な側面を持つ事例であり、本事例と同じく祭礼神楽の呼称を用いるものは、同系統の同市能美町、沖美町の八幡神社祭礼神楽がある。

八幡神社例祭で演じられてきたものが、切串地区の氏神祭礼でも演じられ、時代の変遷のなかで改変しながら現在も伝承されているものと考えられる。

なお、江田島八幡宮の大名行列で唱われる「金箱ぶし」は、同市沖美町の祭礼や呉市音戸町の清盛祭での大名行列でも同じ歌詞のものを唱う。

神楽については、近隣のものと同類しない演目名のもが多く、先日の通り演目構成は祓いを目的とした演目の後に、鎮めを目的とした演目が置かれる。そして、獅子は「神楽（禊払）」以外は、退治される獅子が演じられ、獅子の住まう場所は一貫して山となっている。

九 記録類

イ 文書記録

特になし

ロ 映像記録

YouTube に奉納動画あり

ハ 録音記録

特になし

ニ 参考文献

- ・『江田島町史』江田島町 昭和三十三年及び昭和五十七年（改訂版）
- ・『広島県の民謡』中国放送 第一法規出版 昭和四十六年
- ・『広島県文化百選 二（まつり・行事編）』中国新聞社 昭和五十九年

（岡崎 環）